



2008年漁業センサス
流通加工調査
魚市場調査票(案)
平成20年11月1日調査

この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収等）に使用することはありません。

〔記入上の注意〕

- 1 記入に当たっては、「魚市場調査票の記入の仕方」をよく読んでから記入してください。
- 2 調査票の内容については、本年（平成20年）の**11月1日現在**で記入する箇所と、過去1年間で記入する箇所があります。過去1年間の場合は、**平成19年1月1日から平成19年12月31日までの1年間について記入**してください。

<p style="text-align: center;">〔統計調査員〕</p> <p>氏名：<input style="width: 80%;" type="text"/></p> <p>電話番号：<input style="width: 80%;" type="text"/></p>	<p style="text-align: center;">月 日 ()</p> <p style="text-align: center;">午前・午後 時ごろに</p> <p>調査票の回収に伺いますので、 それまでに該当する箇所の記入 をお願いします。</p>
--	--

〔事務処理欄〕

区分コード 大海区 都府県(支庁) 市区町村 漁業地区 客体番号 <input style="width: 20px;" type="text"/> - <input style="width: 20px;" type="text"/> - <input style="width: 40px;" type="text"/> - <input style="width: 40px;" type="text"/> - <input style="width: 20px;" type="text"/>	市場種類コード 1:中央 2:地方 3:その他 <input style="width: 20px;" type="text"/>	開設者コード 1:地方公共団体 4:会社 2:漁協 5:個人 3:漁連 <input style="width: 20px;" type="text"/>
市区町村名 <input style="width: 150px;" type="text"/>	漁業地区名 <input style="width: 150px;" type="text"/>	事業所名 <input style="width: 250px;" type="text"/>

ここから記入してください



- 1 魚市場の中で水揚げ又は搬入された漁獲物を卸売りするために使用できる売場の最大面積を**m²単位**で記入してください。

万 千 百 十 (m²)

101	<input style="width: 100%;" type="text"/>	<input style="width: 100%;" type="text"/>	<input style="width: 100%;" type="text"/>	<input style="width: 100%;" type="text"/>	<input style="width: 100%;" type="text"/>
-----	---	---	---	---	---

2 11月1日現在の魚市場に所属する水産物卸売業者と水産物買受人の業者数を記入してください。

千 百 十 (業者)

水産物卸売業者数	111			
水産物買受人数	112			

水産物買受人とは、水産物卸売業者から買い受ける仲卸業者及び売買参加者です。

魚市場内の複数の卸売業者に、同一の買受人が登録している場合は、魚市場としての買受人数を記入し、重複させないでください。

3 魚市場における過去1年間（平成19年1月1日～12月31日）の取扱高について、数量欄に水産物取扱数量を、金額欄に水産物取扱金額を記入してください。

万 千 百 十 (トン)

数	総 数	121			
	うち、活魚	122			
量	水 揚 量	123			
	搬 入 量	124			
	うち、輸入品	125			

数量は、過去1年間に魚市場へ上場された水産物（活魚、生鮮品、冷凍品、加工品）の数量です。

また、第1次水揚量（内水面漁業、養殖量による生産品を含む。）のほか、他の漁業地域からの搬入量及び輸入品も含めます。

億 千万 百万 十万 (万円)

金 額	総 額	126			
	うち、活魚	127			
	うち、輸入品	128			

金額は、数量欄で記入した、魚市場に上場された数量に対応する総金額を記入してください。

4 11月1日現在で魚市場において、水産物の品質・衛生等の管理を目的として設置されている機器について、当てはまる番号をすべてで囲んでください

海	砕	脱臭	水	そ	
水	氷	装置	産		
殺	・	排ガス	加	の	
菌	製	処理	工		
装	氷	装置	機	他	
置	機		器		
131	1	2	3	4	5

(海水殺菌装置)

海水の殺菌・滅菌を目的とした装置。

(砕氷・製氷機)

氷がけ等、魚市場内で使用する氷を製造するための装置。

出荷用保冷車や漁船の船倉に積むための氷のみを製造する目的の装置は含めません。

(脱臭装置、排ガス処理装置)

建物内の空気の清浄を目的とした装置。

(水産加工機器)

フィルマシーン、包装機などの水産物の一次加工、パック作業等を自動で行うための装置。

(その他)

上記以外で、水産物の品質・衛生等の管理を目的として設置されている機器。

調査はここで終わりです。
ご協力ありがとうございました。

内容の問い合わせのみに使用させていただきますので、ご担当者名と電話番号の記入をお願いします。

担当者：

電話番号：